

試験研究成果普及情報

部門	病害虫	対象	普及
課題名：ニンジンハネオレバエ成虫の発生活消長とその調査方法			
〔要約〕 ニンジン根部を加害するニンジンハネオレバエは、成虫が4月上中旬にニンジンへ飛来する。成虫の発生活期間は約10日間である。その発生活消長の調査方法として、ニンジンほ場周辺のセリ科雑草（セリ、オヤブジラミなど）での20回振りすくい取り調査が簡便かつ適切である。			
フリーワード ^① ニンジン、ニンジンハネオレバエ、発生活消長、すくい取り調査、根茎部			
実施機関名	主 査	農林総合研究センター・生産環境部・病理昆虫研究室	
	協力機関	千葉農業事務所、東葛飾農業事務所、担い手支援課	
実施期間	2009年度～2011年度		

〔目的及び背景〕

平成20年に県北西部などの春どりニンジン栽培ほ場で、収穫した根茎部の表層にハエ目幼虫の潜入による裂孔症状がみられた。現地で採集した潜入幼虫から羽化した成虫の外部形態から、ニンジンハネオレバエと確認した。（写真1及び2）

このニンジンハネオレバエの発生活態や生息場所についてはほとんど知見がないため、成虫の発生活消長及び簡便な成虫発生活調査方法を明らかにする。

〔成果内容〕

- 1 ニンジンハネオレバエ成虫は、4月上旬から中旬にかけて飛来する。発生活開始から終息までの期間は約10日間である（図1）。
- 2 ニンジン及びセリ科雑草（セリ、オヤブジラミ）でのすくい取りにより成虫が捕獲され、セリ科以外の植物でのすくい取り調査では捕獲されない。また、その捕獲時期は、黄色粘着トラップへの成虫誘殺時期とほぼ同時期である（表1及び表2）。
- 3 セリ科雑草の20回振りすくい取り調査により、黄色粘着トラップに捕獲されない低密度の状況下でも成虫の発生活消長を捉えることができる（図2）。

〔留意事項〕

- 1 成虫発生活量の多少の判断には数年間の発生活量調査による情報の蓄積が必要である。
- 2 調査か所数は5か所以上とし、週2回行う。
- 3 本種成虫は、10月にも発生活すると考えられるが、詳細は明らかになっていない。

〔普及対象地域〕

県下春どりニンジン栽培地域

〔行政上の措置〕

〔普及状況〕

一部産地では、本調査法による春どりニンジン栽培ほ場周辺でのすくい取り調査が関係機関により行われ、その結果について生産者へ情報提供されている。

[成果の概要]

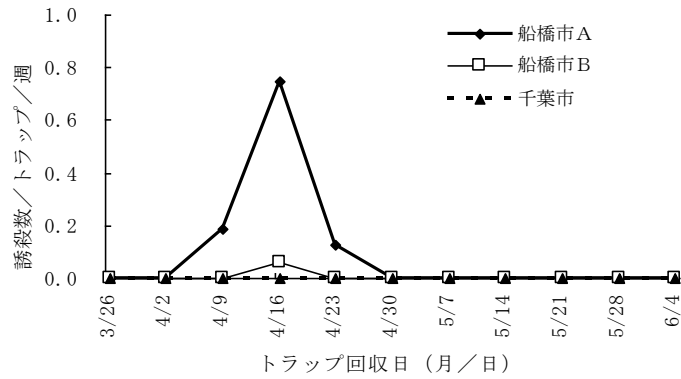


図1 黄色粘着トラップによる成虫の発生消長 (平成22年)

表1 ニンジンほ場及び周辺雑草地などでの成虫すくい取り調査 (平成22年4月9日調査)

調査場所 周辺環境	ほ場条件	雑草種類	捕獲 地点数 / 調査 地点数
船橋市A	水田地帯	セリ、スズメノテッポウ、スギナ等	3 / 7
	ニンジンほ場	ニンジン (トンネル除去直後)	3 / 5
船橋市B	畑地帯	周辺雑草地等	0 / 4
千葉市	畑地帯	周辺雑草地等	0 / 9

注) 調査方法は、20回振りすくい取り、ただしニンジンでは1バット20mのすくい取り

表2 ニンジンほ場周辺のセリ科雑草でのすくい取りによる成虫の発生消長 (平成22年)

調査場所	調査日	捕獲成虫数 / 地点	調査 地点数
船橋市A	4/9	1.00	7
	4/14	1.25	4
	4/26	0	5
船橋市B	5/6	0	2
	4/14	0.25	4
	4/26	0.33	3
	5/6	0	1

注) 調査方法は、20回振りすくい取り

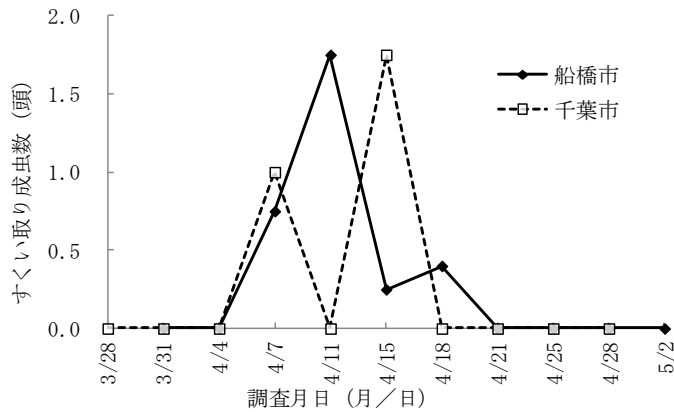


図2 セリ科雑草でのすくい取りによる成虫の発生消長 (平成23年)

注) 調査方法は、20回振りすくい取り
船橋市ではセリ、千葉市ではオヤブジラミ、セリで実施
両市とも同じ地区に設置した黄色粘着トラップには、本種成虫は誘殺されなかった



写真1 成虫(雌)



写真2 根基部被害

[発表及び関連文献]

[その他]

平成21年度試験研究要望課題 (提起機関: 担い手支援課)